



2022年2月4日(金)

# 小栗キャップの News Letter

税理士法人STR 代表社員・税理士 小栗 悟

名古屋本部 〒450-0001 名古屋市中村区那古野 1-47-1 名古屋国際センタービル 17F

TEL : 052-526-8858 FAX : 052-526-8860

岐阜本部 〒500-8833 岐阜県岐阜市神田町 6-11-1 協和第二ビル 3・4 階

TEL : 058-264-8858 FAX : 058-264-8708

Email: [info@str-tax.jp](mailto:info@str-tax.jp) <http://www.str-tax.jp>

## 研修の助成金を使うと キャリアアップ助成金が増額

### キャリアアップ助成金とは

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者等、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取り組みをした事業主に対して取り組み内容に応じて助成する制度です。今までよりもさらに給付が拡充しました。

### 人材開発支援助成金特定訓練コースを利用

実務経験のない有期契約社員等に研修を実施

最低 20 時間以上の OFF-JT 研修を実施  
(OFF-JT 研修とは通常の生産活動と区別して業務外で行われる事業内または事業外職業訓練)

研修の流れは次のようになります。

社内研修は 20 時間の OFF-JT の受講で 1 時間につき 760 円の助成金を賃金助成として申請できます。代表者や社員が講師になっても対象になります。

社外での研修費用の 70% が経費助成されます(上限 15 万円/人)。

キャリアコンサルタント面談、ジョブカードの作成、訓練日報を作成します。

この後キャリアアップ助成金正社員化コースを利用し有期契約社員を正社員に転換し、6 か月勤務すると申請できます。通常は 1 名につき 57 万円の助成金

ですが、研修を経て正社員へ転換した場合は通常の助成金額に加え 1 人当たり 95,000 円の加算助成金が受給できます。

### 受給の研修事例

例えば有期契約社員で入社から 2 か月間に合計 300 時間の研修を実施 (OFF-JT 30 時間 + OJT 270 時間) した場合、

ア. 1 時間 760 円 × 300 時間 = 228,000 円

イ. キャリアアップ助成金の申請は通常雇用から最低 12 か月かかるのところ、研修の助成金を受給していると有期雇用期間が 6 か月から 2 か月に短縮されます。つまり 8 か月で申請できます。

キャリアアップ助成金 57 万円と加算金 95,000 円で = 665,000 円受給できます。

新人に研修を必要とする職種であればすでに研修を行っていると思いますし、くり返し使えるので利用されると良いでしょう。



OFF-JT と OJT でキャリア支援すると、ダブルで助成金が受けられます